

○深谷秀峰議長 次， 8 番平山晶邦議員の発言を許します。平山晶邦議員。

〔8 番 平山晶邦議員 登壇〕

○8 番（平山晶邦議員） 平山晶邦です。議長のお許しをいただきましたので一般質問を行います。

私は、常陸太田市が懸命に人口減少対策や地域振興対策を行っている中、今回プレミアム商品券の問題や少年たちによる殺人事件など、新聞の社会面をにぎわす事件で全国にテレビを通じた報道がなされ、著しく常陸太田市のイメージが傷付けられたことは、全くもって残念の極みであります。行政にかかわる私たちは、今後より一層の努力を重ね、常陸太田市の社会と福祉の向上に努めていかなければならないと強く思っております。前段にそのことを申し上げ質問に入ります。

第1の質問は、国道349号バイパス沿線の（仮称）東部東地区土地区画整理について質問いたします。

私は、平成21年6月議会、平成22年6月議会において、市民の利便性の確保という目的から349号沿線の開発を進めるべきという観点で質問を行っています。そして当時の副市長のご答弁では、21年3月に策定した都市計画マスタープランにおいて、地区計画等の制度利用を想定する区域として都市的な開発ができる環境を整え、22年4月からは、農振農用地の除外申請が可能となり一定規模の開発が可能となったことから、新たな産業振興拠点として適正な土地利用が図られるようにしたいという趣旨の説明でありました。それから5年が過ぎています。また、地区は過去においても民間による開発計画の説明会や同意書の取りまとめが行われた地区であります。そのときは行政の姿は見えなかったと言われております。

今回の開発には、現在のところ行政と地権者は進めても開発業者の姿はまだ見えておりません。このような開発は、地権者、行政、開発業者の三位一体で進めなければ成功は望めません。今までにも話題に上がった地区開発であります。それゆえ、地権者も含め市民の皆さんも今回の事業に寄せる期待は大きいものがあると考えます。市も昨年より意向調査の実施を始めて、現在までに事業実施に向けて進めているところであります。

私たち議員に対しては、全員協議会の場でこの地区の土地区画整理事業を進めるとの説明がありました。また、大多数の市民にはまだどのような状況なのかの説明がありません。また、今議会においても新たな市街地開発促進事業測量設計調査業務委託料として2,046万6,000円の予算を計上しています。

このようなことから、国道349号沿線、（仮称）東部東地区土地区画整理事業についてお伺いをいたします。

そこで1点目として、大規模開発の開発手法は何点かあると思いますが、今回区画整理事業の開発手法をとった目的についてお伺いをいたします。

2点目として、現在までの進捗状況と今までの地権者の皆さんからの問題、課題については、どのようなことが出てきているのか。また、現時点における最大の課題は何なのかについてお伺いをいたします。

3点目として、今後国庫補助金を利用した補助事業になると考えますが、どこの省の補助事業を予定しているのかを伺います。

4点目として、今後どのようなスケジュールで進めていくのかについて伺います。

東部東地区土地区画事業の質問は以上であります。

次に、第2問として、消防行政についてお伺いをいたします。

本市は人口減少が進んでおりますが、高齢化の進行や気象環境の激変による防災対策は、今後ますます重要になってくると私は思っています。活動範囲が広がった消防体制を構築する必要があると思います。また、社会環境や就業形態の変化から、消防団についても10年前より消防団活動も変わってきているのではないかと考えます。消防団員は昼間市外に働きに出ている人も多く、火事などがありいざ出動となっても、消防団の中には人数が集まらなくて消防活動ができない消防団もあるのではないのでしょうか。また、新入団員の確保や団員年齢の高齢化など、なかなか困難な状況もあると思います。社会環境が変化する中で消防署の役割、消防団の役割など消防行政も変化していかなければいけないと考えます。

そのような中で1点目として、本市の消防体制の現状分析を行い、改善すべき点があるのかどうかを理解しておくことは大切なことであると考えます。そこで消防署の体制や消防団の現状をどのように分析して捉えられているのかについてお伺いをいたします。

2点目として、今後の急速な高齢化社会を迎え、県内一広い行政面積を持つ本市においては、消防団員の募集も大切であります。やはり専門の消防署員の充実を図ることが消防体制の強化に向けては重要であると考えます。私の感じで申し上げますと、以前と比べますと救急車出動の場合でも、救急車だけでなくレスキューの車も同時に出ていくことが多くなっているように思います。人や時間が10年前と比較してもかかるようになっているのではないのでしょうか。異常気象の防災、減災対策の上でも、高齢者が多く住んでいる本市においては、マンパワーである専門消防職員の体制充実こそが消防体制の強化につながると考えますが、ご所見をお伺いいたします。

第3問として、プレミアム商品券の事業についてお伺いをいたします。

今回のプレミアム商品券の事業は、国の地方創生事業の目玉でありました。本市において商品券事業は3カ年の実績もあり、地域活性化の試みとしては、市民の中に浸透して商工業の皆さんにも評価をいただいている事業であると考えます。今回プレミアム商品券の不正取得、不正使用という世間を騒がせた事件がありましたが、この事業そのものは地域活性化策として評価されるものであると考えます。しかし問題、課題がないわけではありません。

そこで1点目として、商品券事業の課題、問題の整理についてお伺いをいたします。

2点目として、この事業は市内の地域活性化対策として、また、市内商工業者にとっても必要な重要な事業と考えますが、次年度のプレミアム商品券の事業に対するご所見をお伺いいたします。

以上で、私の1回目の質問といたします。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。建設部長。

〔生田目好美建設部長 登壇〕

○生田目好美建設部長 国道349号バイパス沿線東部東地区土地区画事業についての4点のご質問についてお答えいたします。

まず、1点目の土地区画整理事業で開発する目的についてでございます。（仮称）東部東地区の市街地開発につきましては、本市の最重要課題である少子化・人口減少問題を克服するため、買い物環境の向上や雇用の創出とあわせ若者世代の定住を図るなど、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めるものであり、市の総合計画や都市計画マスタープランにも商業・業務系の市街化を図る地区と位置づけております。これまでは地区計画の制度を活用した民間事業者の開発行為による市街地開発を誘導してまいりましたが、まちづくり3法の改正や農地法の規制により、開発行為による一体的な開発は農地転用が困難なため開発が進まない状況にありました。

これらのことから、実現可能な市街地開発の手法について事例等を調査してきた結果、市街化区域編入を前提とした土地区画整理事業であれば法的な位置づけが明確で事業の確実性、実現性が高く農地転用が可能となることから、土地区画整理事業によりまちづくりを進めていく計画をしたところでございます。

次に、2点目の現在までの進捗状況と問題、課題についてでございますが、まず、平成26年11月に地権者を対象にこれまでの経過や現状と今後の開発手法等について説明会を開催いたしました。その後、平成26年12月から本年3月にかけて開発意向調査を実施し、地権者の方々の土地利用状況や開発意向等を把握してまいりました。その結果、調査票の回収率92%のうち、開発することに賛成する地権者が89%と非常に高い開発意向があることが確認できましたので、平成27年5月末に第2回の地権者説明会を実施し、意向調査結果の内容説明や組合施行による土地区画整理事業で計画を検討していく旨の了解を得たところでございます。これを受けまして去る8月23日は、土地区画整理組合設立準備会の結成に向けて地権者組織である（仮称）東部東地区土地区画整理事業発起人会が結成されたところであります。

また、これまでに地権者の皆様から出された問題等につきましては、全体の事業費ですとか減歩率、進出企業等についての意見が出ておりますが、現在の最大の課題といたしましては、年内に土地区画整理組合準備会を設置するために、地権者の皆様に土地区画整理事業の内容について十分にご理解をいただき、一人でも多くの方から仮同意を得ることとでございます。

続きまして、3点目の補助金はどのような補助事業で行うのかについてでございます。

現在、発起人会や準備会の結成等に対する新たな市街地開発促進業務の補助といたしまして、内閣府の地域住民生活等緊急支援のための交付金事業を活用しており、今後の測量・調査・設計等の費用につきましても事業費の負担軽減が図られるよう、引き続き内閣府の同交付金や国土交通省の補助金等が活用できるよう協議を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、4点目の今後のスケジュールについてでございます。

今後につきましては、土地区画整理組合設立準備会を年内に結成し、その後、測量・調査・設計等を進めながら、商業・雇用・定住等の環境が向上するための土地利用計画について、土地区画整理組合設立準備会を中心に地権者と十分に検討を進めるとともに、並行して都市計画法の変

更や農地法の規制解除等について、茨城県、国土交通省、農林水産省との関係機関協議を進め、土地区画整理組合の早期設立を目指して鋭意努めてまいります。

○深谷秀峰議長 消防長。

〔江幡正紀消防長 登壇〕

○江幡正紀消防長 本市における消防体制の分析と現状についてのご質問にお答えいたします。

本市における消防体制について、消防本部は2課2署2出張所体制で、職員の配置状況は、総務課は日本消防協会出向者を含む6名、消防課は南消防署兼務者を含む7名で消防本部の事務を行っております。南消防署は署長以下消防課兼務者を含む43名で、必要人員13名を確保しております。北消防署は署長以下35名で、北消防署必要人員4名を、里美金砂出張所については必要人員3名を確保し、24時間体制の勤務を行っております。

また、平成16年12月から昨年度までは、消防本部の事務吏員として本庁から行政職員を配置しておりましたが、今年度からは消防業務に関する専門的な教育及び訓練を受けた職員88名体制で対応するため、新たに消防職員3名を採用してございます。

火災に関しましては災害の規模により出動隊が異なるため、地区別のデータになりますが、平成26年の出動件数は、火災件数24件、地区別で見ますと、太田地区13件54%、金砂郷地区6件25%、水府地区3件13%、里美地区2件8%となっております。

次に、救急件数ですが、出動2,046件、署所別に南署管内1,499件73%、北署247件12%、里美出張所156件8%、金砂出張所144件7%となっており、南消防署管内の火災・救急がともに大半を占めている傾向となっております。

消防団は4支団2分団で構成され、団員数は定数987名のところ、平成27年9月1日現在899名で、定数から見ますと88名の減となっております。本市を含め消防団の抱える問題といたしまして、団員数の減少、被雇用者団員、サラリーマン団員の増加、団員の中高齢層の増加と言ったことが全国的に課題となっております。

本市における過去5年間の消防団員の入団、退団状況は、過去5年間で入団者195名、退団者199名で4名の減となっておりますが、市町村合併時の平成16年12月1日の872名と比較しますと27名の増となっております。

続きまして、団員の被雇用者数は899名中705名となっており、約78%が被雇用者となっております。被雇用者の勤務地が市外にある団員につきましては、5年前の平成22年11月1日に実施した調査結果は、被雇用者の市外勤務率は、太田支団は68.5%、金砂郷支団は59.1%、水府支団は41.8%、里美支団は49.7%となっております。また、県内の消防団員も約72%が被雇用者と高いデータが示されております。

消防団員の出勤率でございますが、本市の消防団員出勤率は、消防団協力事業所表示制度を導入し、事業所と連携体制を強化している中で、平日昼間の火災1件当たりの出動団員数は、地域によって異なりますが、出動を要請した分団の42%の団員が出動しており、地域を守る消防団員の協力のもとに災害を最小限に抑えております。

本市の団員平均年齢を分析しますと、平成27年4月1日現在で44.2歳となっており、県全

体では平均年齢が39歳で、県と比較いたしますと当市の高齢化が伺われます。

2点目の、本市における異常気象や高齢化に伴い、消防体制の強化が必要と考えるが、所見についてのご質問にお答えいたします。

本市における高齢化に伴う救急出動件数は、例年増加傾向にあります。昨年の救急件数2,046件のうち、搬送人員は1,908名で、高齢者の割合は1,244名の約66%になっております。患者の状態により消防車両、救急車両が連携して出動する事案も増え、平成26年は367件の連携出動があり、収容先医療機関も水戸市内の医療機関へ21%、日立市内の医療機関へ15%の患者を搬送しております。さらに、ドクターヘリ要請も平成26年は50件となっております。

質問にございました異常気象や高齢化に伴う災害などに対しましては、消防本部全体で88名の職員を効率的に活用することによって災害などに対応する初動体制には問題ないと考えております。

今後も消防職員、団員との連携強化を図り、一人でも多くの市民の命を救うことができるように、信頼される組織づくりに向けた取り組みを進めてまいります。

○深谷秀峰議長 商工観光部長。

〔山崎修一商工観光部長 登壇〕

○山崎修一商工観光部長 プレミアム商品券の事業についての中の商品券事業の課題、問題点についてのご質問にお答えいたします。

本市は平成23年度に、東日本大震災の復興事業として商工業者の支援及び地域活性化を目的に事業を開始し、今年度で5年目を迎えます。また、今年度は国の緊急経済対策事業の交付金を活用し、全国の97%の自治体で実施しているところでございます。この事業はプレミアム付商品券を多くの方に購入していただき、市内の登録店で買い物をしてもらうことにより市内での消費が増え、消費の循環、経済の好循環を生み出す効果があると考えております。

商品券事業の課題、問題点の1点目といたしましては、今年度はプレミアム率が20%とこれまでより高くなったことや、この事業が市民の方々に浸透してきたこともあり、購入希望がありながら購入できない人がいたこと。2点目といたしましては、販売日に朝早くから多くの人が列をなす状態になり、購入希望者に負担がかかったこと。3点目といたしましては、重複購入の確認ができなかったということが挙げられます。

これらにつきましては、販売方法に課題、問題が残りました。この課題、問題につきましては、現在の先着順による対面販売方式から郵便による申し込みにすることにより、これらの課題、問題について解消を図ることは可能でございますが、反面、郵便での申し込みや手続がわずらわしく購入を控えてしまうことも考えられることから、さらに他の事例等を研究し、改善を図ってまいります。

4点目として、子育て世帯については一般販売よりさらに有利な金額で購入できるにもかかわらず、完売に至らず、子育て世帯のこの事業に対する関心が低いという課題があります。この点につきましては、今後アンケート調査などを行い、その要因について分析を行い、改善を図ってまいりたいと考えております。

その他、本事業実施に伴う課題等につきましては、事業主体の商工会などと検討を行い、課題、問題の解消に努めてまいります。

次に、この事業は市内の地域活性化策として、また、商工業者にとっても必要で重要な事業と考えるかについてのご質問にお答えいたします。

このプレミアム付商品券事業は幾つかの課題がありますが、地域の景気が低迷している時期においては、地域消費の喚起、消費拡大に効果があり、地域経済活性化及び商工業者の支援事業として効果がある事業と考えております。今年度の事業効果、課題等について引き続き検証を行い、次年度の実施について検討してまいります。

○深谷秀峰議長 平山議員。

〔8番 平山晶邦議員 質問者席へ〕

○8番（平山晶邦議員） ご答弁をいただきありがとうございます。2回目の質問をいたします。

第1の質問の国道349号バイパス沿線東部東地区土地区画整理事業については、1点目の土地区画整理事業で開発する目的については理解をいたしました。

2点目の現在までの進捗状況と問題、課題については、要望しておきたいと思います。仮同意を収集する発起人の皆様と市が共通認識でぜひ仮同意の収集に努めていただきたいということがあります。例えば、発起人の皆様が市から頼まれたからサインをくれという話にならないように、ぜひとも気持ちを同じくして、市の考えること、発起人の皆様が考えること、そして地権者の皆様が考えること、あまりいいことばかり言わないでマイナスになることもきっちりご説明をして仮同意をとっていただきたいと、このように思っております。

次に、これは要望でございます。3点目の国庫補助金を利用した補助事業については理解をいたしました。今回は内閣府の予算を使って、来年度からは国土交通省の補助金の検討を考えるとということで理解をいたしました。ただ、来年からの国土交通省の予算が非常に厳しくなるということも聞いておりますので、ぜひとも市長を先頭に予算獲得に頑張っていただきたいとお願いいたします。

4点目の今後のスケジュールについては理解をいたしました。一刻も早くこの土地区画整理組合の設立を目指していただきたいと思います。この東部東地区土地区画整理事業については、本市にとって大変金額も大きく期間も長い事業ですので、今後もこの事業の進捗状況は詳細に見守ってまいりたいと思っております。どうかよろしく願いいたします。

次に、第2の質問の消防行政について、1点目の現状の分析については詳細なご説明をいただきましたが、何点か確認とご所見をお伺いいたします。

現在の消防本部の条例定数は88名ということでございますが、これは平成何年に決定されたのでしょうか。

○深谷秀峰議長 消防長。

○江幡正紀消防長 お答えいたします。

現在の消防体制につきましては、平成18年9月に条例定数を改正し、平成19年度から消防

本部の事務吏員として本庁からの行政職員を含みまして88名体制とし、本年度から消防業務に関する専門的な教育及び訓練を受けた消防職員88名体制で対応しております。

○深谷秀峰議長 平山議員。

○8番(平山晶邦議員) 平成19年からといいますと10年近くたっているわけでございます。そういう中でやはり、先ほどの質問で申し上げましたが、私は消防環境というものも変化してきているのではないかなと、このように認識しているものであります。平成18年に決めて19年から実施しているわけですね、わかりました。

次に、北消防署は常時4名、金砂、里美出張所は常時3名体制で24時間勤務の活動をしている中では、この3カ所から消防車両、救急車両の連携出動はできない状況であるという認識でよろしいですか。現況をお伺いいたします。

○深谷秀峰議長 消防長。

○江幡正紀消防長 北消防署、金砂出張所、里美出張所における救急自動車、消防車の連携出動についてお答えいたします。

先ほどの答弁にもございましたとおり、災害に対応する本市消防体制は、2署、2出張所、4署所を拠点としまして、各署所が災害に出動する管轄を道路事情などを検証した上で5ブロックに細分化し、災害が発生した箇所に最も近い署所から出動させる体制を構築しており、救急自動車と消防車が連携し同時に同時に出動する災害、さらには災害の規模、内容などによって北消防署を一体化とした連携出動体制を現状の消防体制の中で確立してございます。

さらに道路事情などを検証し、細分化した5ブロックの出動管轄の中で、金砂郷地区の高柿町、竹合町、箕町、宮の郷町、千寿町、中利員町におきましては、南消防署と金砂出張所が連携出動し、迅速に災害対応させていただいているところでございます。

○深谷秀峰議長 平山議員。

○8番(平山晶邦議員) 単純でいいんです。3名から4名では出られないですよ。それはできないですよ。北消防署、金砂、里美からはできませんよね。

○深谷秀峰議長 消防長。

○江幡正紀消防長 4署所を拠点としておりますので、その中で運用しております。

○深谷秀峰議長 平山議員。

○8番(平山晶邦議員) あと一つ、北消防署となっておりますが、これは常時4名ぐらいしかないという中で、私はわからないんですが消防法における消防署と呼ぶべきもの、その基準というものはどういうふうになっておりますか。

○深谷秀峰議長 消防長。

○江幡正紀消防長 消防署の基準についてお答えいたします。

消防署の基準でございますが、消防組織法第10条の規定により、「消防署の設置、位置及び名称並びに管轄する区域は条例で定める」とされております。さらに同法によりまして、「消防署の組織は市町村長の承認を得て消防長が定める」ものとされており、本市におきましても常陸太田消防本部消防署設置などに関する条例に基づき、南消防署、北消防署の設置、位置及び名称

並びに管轄する区域を定めているところでございます。

また、北消防署の組織的役割につきましては、北消防署の署長が各署所から連携出動する各隊を指揮統制することにより、迅速、的確な災害活動を一体化して実施するために重要なものでございます。

○深谷秀峰議長 平山議員。

○8番（平山晶邦議員） そうしますと、今のご答弁では、消防長が決めれば3名でも4名でも消防署というような職責は付くという、そういうふうな認識でよろしいんですか。

○深谷秀峰議長 消防長。

○江幡正紀消防長 はい。そのとおりでございます。

○深谷秀峰議長 平山議員。

○8番（平山晶邦議員） 今話をトータルいたしますと、南署だけあれば、あとは各出張所にしても連携してできるわけですから、消防署というものは北署、南署がある必要は……、連携という形でご答弁なさっていますが、連携さえすれば出張所が3つあるような感覚、市民感覚で申し上げますとそういうふうな感覚を持ってしまいます。

次にお伺いいたします。本市の消防団の団員数の減少、被雇用者はサラリーマン団員の増加、団員の中の高齢者の増加という課題があることは理解いたしました。

平日昼間の火災の出動団員数の答弁はありましたが、1件当たり分団員の出動が42%であったと。これは逆を申せば58%の団員は活動することができなかったということであります。地域によって異なるという説明がございました。私もこれは地域によって差があると思います。

そこで、常陸太田市に22分団の分団ごとの分析というものが私は必要になってくると思います。分団の実力を把握して分団の現況マップを作成しておく必要があるのではないかと思います。各分団の内容を把握しておくことによってタイムリーな対応がとれるのではないかと思います。ご所見をお伺いいたします。

○深谷秀峰議長 消防長。

○江幡正紀消防長 分団マップの作成についてお答えいたします。

市消防団の組織は、旧市町村単位で4支団に分け、さらに支団の組織を地区単位の分団と細分してございます。各地区単位を管轄する分団につきましても、地域実情を鑑み、部制度を導入し、市内全域に22個分団の50部により、消防自動車60台を市内全域に配備している現状でございます。さらに消防団の出動区域につきましては、災害が発生した地域を管轄する消防団のほか、隣接する地域を管轄する消防団が出動する体制を確立してございます。

先ほど答弁させていただきましたとおり、本市消防団の被雇用率は高い数値でございますが、一般的な就業時間である平日の昼間における消防団員の出動率が42%を確保できている現状から、消防団の内容を把握するための分団マップにつきましては、作成する必要性を今後検討させていただきたいと考えてございます。

○深谷秀峰議長 平山議員。

○8番（平山晶邦議員） 分団ごとの分析をするという、今のご答弁でよろしいんですか。

○深谷秀峰議長 消防長。

○江幡正紀消防長 はい、結構でございます。

○深谷秀峰議長 平山議員。

○8番（平山晶邦議員） ありがとうございます。

2点目の専門職の消防職員の充実を図ることが消防体制の強化につながるということで私は質問をいたしました。その中で行政の第一義の使命は、市民の生命、財産を守ることです。先ほどの消防職員の平成18年に決めた条例定数88名ですが、この消防職員の条例定数は約10年近く変わっておりません。

消防長のご答弁に、多様化する災害に対応する旨のご説明がありました。私も10年の間には災害も多様化していると思っております。それは先ほどの消防長のご答弁にもあらわれております。救急件数は毎年増加して、26年度の救急件数は2,045件で、そのうち収容先医療機関の36%が水戸や日立の医療機関に収容しているということは、2,045件のうち740件近くが市外の医療機関であるということです。

私は医療法人の経営に携わった経験から申し上げますと、市外の医療機関に救急車で搬送したときは相当時間がかかる。大体3時間から4時間近く多くかかっていると私は考えております。また、消防車両、救急車両が連携して出動する件数も増えている。ドクターヘリの要請も50件と多い。多様化しているということは、災害に対する活動の範囲も広がっている。それだけマンパワーが必要になってくるという認識だと私は思うんですが、救急などの時間が10年前と比較するとどのような時間になっているかという現状について伺います。

○深谷秀峰議長 消防長。

○江幡正紀消防長 救急搬送に関する現状でございますが、10年前の平成17年における出動件数は1,840件でございますので、平成26年と比較いたしますと206件増加し、さらに1日当たりの平均出動件数を見ますと0.5件の増加率となっております。また、市外医療機関への収容率につきましては、平成17年におきまして、水戸市及び日立市に搬送した割合が32.1%でございますので、大よそ10年前から比較しますと3.9%増加しております。現在、市内の高度な救命処置が行われる三次医療機関への収容につきましては、茨城県ドクターヘリコプターを有効活用させていただいているところでございます。さらに救急隊だけでは搬送が困難なケース及び重症と想定される救急事案などにおきましては、消防車も出動させるPA連携出動によってマンパワーを確保し、救急活動を迅速かつ安全に行いながら、救命率の向上や搬送先病院までの活動時間の短縮に努めているところでございます。

○深谷秀峰議長 平山議員。

○8番（平山晶邦議員） それだけ多くかかっているという認識でよろしいんですか、消防長。

○深谷秀峰議長 消防長。

○江幡正紀消防長 多くかかっているようなところをみんなでマンパワーを増強して対応しているということなんです。

○深谷秀峰議長 平山議員。

○8番(平山晶邦議員) 実態でよろしいんです。消防長のご説明を聞きますと、連携をとるとか、そんなことは当たり前の話です。私は実態を聞いているんです。市外に運ばば多くかかっているんですねということ。1台の救急車が消防署から出て市外の病院に行ったとして、帰着するまでにどのくらいの平均時間があるんですか。

○深谷秀峰議長 消防長。

○江幡正紀消防長 平均時間は手元に資料がございませんのではっきり申し上げられませんが、できるだけ時間がかからないような対応をしていこうと思っております。

○深谷秀峰議長 平山議員。

○8番(平山晶邦議員) 現状分析をお聞きしているので、連携をしておりますとかという精神論は結構でございます、消防長。連携をするのは当たり前でございます。足りなかったら3台も4台も行くのも当たり前でございます。大体3時間から4時間、市外の医療機関に収容されたらそれだけ時間がかかる。救急車が行ってすぐ置いてくるわけではなくて、ドクターと相談しサインをもらって帰ってくるということで、1件の時間は多くかかっているというご認識はしておいていただきたいと思えます。

次に、4人しか常駐していない北消防署、あれだけの大きな建物でそこにいる消防署員は4名であります。金砂、里美出張所の体制は3名であります。これは今のままではいけないのではないのでしょうか。消防団の活動も被雇用者が増えている、市外にお勤めの方も多、団員の高齢化も進行している中で、専門職員である消防職員の体制充実を図らなければいけないと考えます。

また、隣接地の消防職員の状況を見ますと、那珂市は消防職員条例定数107名で2消防署体制。本市より1万人人口が少ない常陸大宮市でも80人の消防員を抱えて、これも2消防体制であります。一人の消防職員が抱える人口比で見ますと、那珂市は一人の消防員が500名、そして常陸大宮でも530名、常陸太田市は一人の消防団員が抱える人口は590何名です。そのような体制になっていることをまずご認識いただきたい。

そして今のような状況の中で、消防職員定数88人、2消防署、2出張所体制で、常時3人から4人の体制では私は限界があると考えます。社会環境が激変していく中で、これからも市民の皆さんが安心して市民の生命財産を守ってくれると確信できる消防行政を行っていかねばなりません。消防体制の見直しを含め職員条例定数も見直して、増員した職員を確保した体制を作ることこそが市民の希望ではないのでしょうか。

そのようなことを申し上げて、消防管理者である市長のご所見を、この条例定数の見直し等に触れて伺いをいたします。

○深谷秀峰議長 市長。

○大久保太一市長 消防体制の整備に当たりましては、要はその緊急時の出動が完全にできる状態をいつもキープするというのが大前提でございます。そしてこの消防体制につきましては、総務省の消防庁から整備指針というものが示されております。それだけではだめで、それぞれの地域の人口、あるいは地域の特性を基準として市町村が定めるということになっております。そ

のような観点から、合併しました当市において不足をしている地域、いわゆる先ほど来お話が出ております里美出張所の増設、そしてまた金砂出張所の増設等を行ってきたのはそういう背景からでございます。

なお人員につきまして、平成19年に定員を88人にいたしました。その時点で一般職で消防業務に携わっていた職員が4名おりましたが、これを現在では事務職員はゼロにいたしまして全て消防職員ということにしたところであります。これにより消防本部の事務と南消防署業務の兼務が可能となりまして、出動する人員を増やすことができた、そんな状況で今日に至っております。

今後定員についてどうするかということではありますが、冒頭申し上げましたように、緊急事態で出動できない体制は、これは当然のことながら責任において何としても避ける。それを前提といたしまして、これから変動が出てくるであろうと予測されますのは、救急出動と緊急出動の回数が少しずつ今増えてきておりますから、そのことに対してどう対応するかということ。それから本年12月から、圏域全てではありませんけれども消防の指令業務が統一化される方向となっております。そのことによって各消防本部にいる指令等の業務がこれまでより簡素化されるのは当然のことです。そういう人員を緊急出動等に振り向けることができないかどうか、そんなことをあわせて考えていきたい。

また、先ほど来救急車とレスキューの連携出動という状況がございましたけれども、これにつきましてもレスキューは何でもかんでも救急車と一緒にいかなければいけないということにはなりませんので、例えばレスキューが出動するのは、建物のうち急病になった方が2階とかそれ以上の高い階層に住んでいらっしゃる、今の住宅はなかなかストレッチャーを1階におろすことができませんから、救出時間を短くするという意味でレスキュー隊もあわせて出動しているのが現状であります。しかし救急出動の依頼がありましたときに、例えば倒れ方が1階なのか2階なのかということを確認するだけでもレスキューがあわせて出動しなければいけないかどうかの判断は瞬時にできることでありますので、業務のやり方についても見直ししながらやっていきたい。

定員88名が数字的には他に比べて少ないことは事実でありますけれども、何度も申し上げるようですが、緊急出動、必要なときに出動ができる体制は今後とも当然のことながら確保していく、それが私の責務だと思っておりますのでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○深谷秀峰議長 平山議員。

○8番（平山晶邦議員） 市長のご答弁では、検討するのか検討しないのかちょっとよくわかりませんが、改めて要望しておきます。

常陸太田市は面積が一番広い、そしてここから水戸の病院、日立の病院に行きますと時間がかかる、二次、三次と来た場合は、どう考えても私はマンパワーが足りない、このように思っております。救急件数も減ることはないと思います。常陸太田の人口動態を見ますと、これから65歳ぐらいまでは増えていくわけですから、そういう中では私はぜひとも、市長におかれましても

この条例定数の検討をお願いをしたいと要望をしておきたいと思います。

次に、第3の質問のプレミアム商品券の事業については、要望のみとさせていただきます。課題、問題の整理についてはご答弁にあったように、事業主体の商工会と詳細な課題、問題の整理に当たられて、市民に納得のいく事業にしていきたいと思います。また、ご答弁にあったように、私もこの事業は地域振興のためには必要な事業だと考えておりますので、次年度におかれましてもこの事業の継続を強く望んでおきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。